## 記載もれ等にご注意ください!

《申請書を記載いただく際のポイントは次のとおりです。》

1枚目及び2枚目を提出してください。なお、ご提出の際は郵送での提出をお願いします。 果、還付を行う場合には「国税還付金振込通知書」を送付します(従来交付していた 還付申請の場合は、 |認等通知書」については、交付を行わないこととしています。)。 上段にチェックを G L 2 0 1 6 印紙稅過誤納確認申請(兼充当請求)書 してください。 ✓ 印紙社法施行令第14条第1項の規定により過誤納の確認を申請します 印紙 税法施行令第14条第4項の規定により過二申請書は2通提出してください。 申請者控え(3枚目)の提出は不要です。 0000) 申請書の提出先は、契約書(証明書)に ※2通それぞれに代表者氏名等の記載もれがないことをご確認ください。 記載された住所地(「お借入人の住所」) 区〇〇町〇〇丁目〇番 000 の所轄税務署です。 ※金融機関の所在地の所轄税務署ではありません。 契約書の通数(数量)と 商事株式会社 代表取締役 国税太郎 過誤納税額(印紙税額)を 促出先の税務署は それぞれ記載してください。 印紙税の「納付年月日 渋谷 契約書の表題(「文書の名称」) ※これは「1通1万円」と「1通2百円」の例です。 (ご融資日)」を記載 を記載してください。 してください。 区分 (区分が「2」の場合のみ記載してく ※これは「令和2年3月10日」の例です。 なった理由 (その他は裏面参照) 뭉 誤 申請者・請求者の住所地を所轄する税務署ではない場合がありますので (例) 借用証書 1 納付額超過 O 1 3 0 2 0 3 1 0 10000 ロロナ非課税 書 損 等納付額超過 (例) 確認書 0 1 3 0 2 0 3 1 0 0 0 同上 額超過 契約書本体以外にも印紙税が非課税となる文書 契約書の返却を要しない場合は (「確認書」、「念書」等)がある場合、②以下の 「不要」に〇を付けてください。 ※金融機関から交付された「証明書」は返却できません。 各欄にも必要な項目を記載してください。 請求金額は 1 0 2 0 0 上の各欄に記載した通数(数量)と 印紙税額(過誤納税額)それぞれの 「その他」にチェック 合計を記載してください。 した上で、かっこ内に 額 1 0 2 0 0 「コロナ非課税」等と 金融機関から交付された「証明書」 記載してください。 がある場合は、必ず原本を、この 申請書とともに提出してください。 還付金を受け取る方(申請者) ○文書の返却先住所、担当連 ご本人の口座情報を記載して 00 事 項 ません。) (申請否及び事務代理人以外 ください。 ○○銀行の証明書 00 国税庁 HP「印紙税過誤納「確認申請・充当請求」手続」ページには、申請書の記載項目が 直接入力可能な「(入力用) 印紙税過誤納 [確認申請・充当請求] 書」を掲載しているので、 是非ご活用ください。

郵便局等の窓口受取りを希望する場合